

四半期報告書

(第59期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
2 株価の推移	18
3 役員の状況	19

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	21
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26

乙 その四

第二部 捷山云社の保証云社等の情報

〔四半期レビュー報告書〕

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	88,001	86,770	49,041	50,482	180,586
経常利益（百万円）	3,529	5,607	3,037	4,039	5,436
四半期（当期）純利益（百万円）	2,636	4,878	2,190	3,407	1,377
純資産額（百万円）	—	—	33,391	37,310	30,666
総資産額（百万円）	—	—	105,933	100,201	91,600
1株当たり純資産額（円）	—	—	360.28	383.27	329.41
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	27.90	53.17	23.41	36.20	14.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	23.87	45.01	20.00	29.86	13.60
自己資本比率（%）	—	—	30.5	36.0	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,323	△461	—	—	5,577
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,264	△645	—	—	△2,886
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,237	462	—	—	△2,634
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	—	—	18,663	20,633	21,492
従業員数（人）	—	—	2,788	2,505	2,574

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,505 [1,590]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	654 [55]
---------	----------

(注) 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「4.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ウォルトディズニーカンパニー アジアパシフィックリミテッド	香港 台湾 マカオ	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して香港・台湾・マカオで販売する権利及びその権利範囲内で子会社へのサプライセンスする権利の許諾契約	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的な経済不況の一部に持ち直しの兆しが見られたものの、企業収益に回復の勢いは乏しく、さらに雇用・所得環境が悪化するなど、厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは「中期経営戦略」を策定し、本年度については、

- ①連結経営の強化
- ②売上伸長に頼らずとも利益を生み出せる経営への変革
- ③海外展開の強化（特にアジア地域）

の3つの重点経営課題に積極的に取り組んでおります。とりわけ、特別プロジェクトチームを中心とした全社的取組みとして、グループ経営の仕組み見直し、連結子会社の利益率改善策、並びにグループ全体の業績管理の徹底等を効果的に行うことにより、これまでより高い収益性を実現する企業体質への変革をグループ一丸となって推進しております。

玩具業界におきましては、長引く景気悪化と個人消費の低迷の影響などにより、消費者の購買マインドが冷え込んでおり、総じて厳しい経営環境が続いているものの、当社グループにつきましては、商品開発力・マーケティング力強化策による「メタルファイト ベイブレード」に代表されるようなヒット商品の創出、業態に合った売り場提案など、玩具市場全体の活性化に繋がる諸施策にも注力しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、主力の玩具事業が国内外とも順調に推移するとともに、連結子会社であるトイズユニオン㈱におけるテレビゲーム関連商品の取扱量も増加したことから、50,482百万円（前年同期比2.9%増）を計上しました。また、利益面におきましては、今年度の最重要経営課題である“連結経営の強化”を推し進め、昨年度来取り組んできたグループ各社の事業ポートフォリオの再構築およびコスト削減、並びに連結業績進捗の先行管理の徹底により、営業利益4,161百万円（同28.6%増）と大幅に増加させることができました。また、経常利益は4,039百万円（同33.0%増）、四半期純利益は3,407百万円（同55.6%増）と、第2四半期連結会計期間の業績としてはタカラトミー合併以降、最高額の利益を計上することができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（セグメント別の状況～事業別） （単位：百万円）

	売上高	営業利益
	当第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
玩具事業	32,176	4,578
玩具周辺事業	19,244	397
その他事業	361	4
消去又は全社	△1,299	△819
連結	50,482	4,161

＜玩具事業＞

国内市場におきましては、平成21年4月からテレビアニメ放送をスタートした現代版ベゴマ「メタルファイト ベイブレード」は引き続いだ人気を博しており、テレビアニメと連動した商品展開とマーケティングにより売上を順調に伸長させました。また、トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」は9月に映画を上映し、テレビアニメや雑誌を含めた全方位によるコンテンツ展開を進め、人気の深堀と継続化を図りました。定番商品ではトミカとプラレールと一緒に遊べる「トミカと遊ぼう！オート踏切ステーション」や、昨年夏に発売したトミカの人気商品「びゅんびゅんサーキット」につながる立体サーキット「びゅんびゅんビッグタワーサーキット」を発売するなど、トミカとプラレールそれぞれの世界観や情景を融合させる商品を発売いたしました。さらに、「生キャラメル」が家庭の電子レンジで簡単に作れる「生キャラメルポット」や「レンジができるたいやきメーカー 親子のたいやきくん」などの調理玩具は、「親子で作るクッキングトイ」として人気を呼びました。

海外市場におきましては、「トランسفォーマー」が6月上映の映画人気とリアル感溢れる変形ギミックの商品力により米国市場を中心に売上が大きく伸長いたしました。また、アジアをグローバル展開の中心として推進する中、中国では8月より中日合作アニメ「三国演義」のテレビ放送を本格的に開始し、コンテンツ展開によ

るマーチャンダイジングビジネスを始動させました。さらに、韓国では日本国内の人気商品「デュエル・マスターズ」と「メタルファイト ベイブレード」のテレビアニメ放送の9月スタートと併せて関連商品を発売するなど、中国および韓国における玩具事業の拡大に努めました。欧州販売子会社におきましては、厳しい経済環境の中、事業ポートフォリオの再構築を順調に進めるとともに、プリスクール商品を中心とした販売に加え、日本国内商品の「チョロQデッキシステム」の欧州地域導入を図るなど、本社と連携を進めた商品展開を始めました。

以上の結果、玩具事業における売上高は、32,176百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は4,578百万円（同7.4%増）を計上することができました。

＜玩具周辺事業＞

平成21年1月に子会社4社が統合した㈱タカラトミー アーツにおきましては、売上高は前年同期比に及ばなかったものの、ガチャ事業（カプセル玩具）およびぬいぐるみ事業が堅調に推移するとともに、原価率の改善と販売費及び一般管理費削減の積極的な取組みにより営業黒字を達成することができました。また、アパレル事業におきましては、ベビーアパレルが好調に推移するとともに、キャラクターアパレルの拡大により百貨店における売上減少分をカバーし、経費削減の徹底により営業黒字を計上することができました。トイズユニオン㈱は人気ゲームソフト発売による取扱量増加により売上高を伸長させましたが、当社および北米子会社のゲームソフト販売は苦戦いたしました。

以上の結果、玩具周辺事業における売上高は、19,244百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は397百万円（前年同期営業損失292百万円）と大きく改善することができました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

（セグメント別の状況～所在地別） （単位：百万円）

	売上高	営業利益
	当第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
日本	46,219	4,042
欧州	3,230	273
北米	221	4
アジア	8,614	596
消去又は全社	△7,803	△756
連結	50,482	4,161

＜日本＞

当社において「トランسفォーマー」、「デュエル・マスターズ」や「メタルファイト ベイブレード」の売上伸長により玩具事業は順調に推移いたしました。また、トイズユニオン㈱が売上を増加させるとともに、ガチャ事業およびぬいぐるみ事業等を行う㈱タカラトミー アーツ、アパレル事業の㈱ティンカーベル等も事業構造改革等により収益力回復が進んでおり、売上高は46,219百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は4,042百万円（同38.3%増）と大幅に伸長させることができました。

＜欧州＞

欧州景気の低迷や取引先の信用不安が続く中、インファンント・プリスクール商品が堅調に推移いたしました。売上高は為替の影響もあり、3,230百万円（前年同期比27.5%減）となり、営業利益は人件費や広告宣伝費などの経費削減を進めておりましたが、273百万円（同28.3%減）となりました。

＜北米＞

前年度において現地販売子会社の玩具事業を一時撤退し、テレビゲーム事業に特化いたしましたが、ゲームソフト市場の急速な悪化により、売上高は221百万円（前年同期比59.8%減）となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費の一層の圧縮により営業利益は4百万円（前年同期営業損失91百万円）と改善いたしました。

＜アジア＞

中国では中日合作アニメ「三国演義」のテレビ放送が8月から開始され、関連商品として玩具およびオンラインゲーム事業の展開がスタートいたしました。韓国では、日本国内でも強い人気を誇る「デュエル・マスターズ」と「メタルファイト ベイブレード」のテレビアニメ放送を9月から開始し、放送と併せて関連商品を発売いたしました。また、生産子会社のTOMY (HONG KONG) LTD.は「トランسفォーマー」の売上が増加したとともに、タイの自社工場においては、前年度に人員削減を行うなど販売費及び一般管理費圧縮を進めたことにより利

益を改善することができました。その結果、売上高は、為替の影響もあり8,614百万円（前年同期比16.0%減）となりましたが、営業利益596百万円（同10.6%増）と伸長させました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

＜資産＞

流動資産は、前連結会計年度末に比較して8,936百万円増加し、67,029百万円となりました。これは主としてたな卸資産及び売上債権の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して374百万円減少し、33,040百万円となりました。これは主として投資その他の資産が減少したことによるものです。

＜負債＞

流動負債は、前連結会計年度末に比較して1,373百万円減少し、36,310百万円となりました。これは主として仕入債務が増加した一方、短期借入金を返済したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して3,330百万円増加し、26,580百万円となりました。これは主として新たに新株予約権付社債を発行したことによるものです。

＜純資産＞

純資産は、前連結会計年度末に比較して6,644百万円増加し、37,310百万円となりました。これは主として自己株式の処分及び利益剰余金の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較し858百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には20,633百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より3,369百万円増加し、1,100百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3,901百万円、減価償却費926百万円、たな卸資産の減少276百万円、仕入債務の増加1,595百万円、未払費用の増加671百万円等による資金の増加に対し、売上債権の増加6,866百万円等による資金の減少があったことによるものです。

なお、当第2四半期連結累計期間では、税金等調整前四半期純利益及び仕入債務の増加等による資金の増加に対し、たな卸資産及び売掛債権などの増加による資金の減少があり461百万円の支出となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より1,198百万円増加し、303百万円の収入となりました。これは主に、定期預金の払出し522百万円等による資金の増加があったことによるものです。

なお、当第2四半期連結累計期間では、無形固定資産及び投資有価証券の取得などにより645百万円の支出となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より5,742百万円減少し、2,093百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の減少（純額）839百万円、長期借入金の減少278百万円、社債の減少589百万円等による資金の減少があったことによるものです。

なお、当第2四半期連結累計期間では、新株予約権付社債の発行や自己株式の処分などによる資金の増加に対し、短期借入金の減少及び自己株式の取得による資金の減少があり、462百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社は平成19年4月17日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を以下のとおり決定いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定される「当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」）

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、

「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、「こどもたち、わたしたち、株主の皆様、パートナーの皆様、そして私たちの社会のそれぞれの夢の実現のために、当社は新しい遊びの価値を創造します。」という内容の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のため」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの方の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社の株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

②当社株式の大規模買付行為等に関する具体的方針

平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会にて決議いただきました本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 当社が発行者である株券等について、20%以上の買付けを行うことを希望する買付者は、予め買付内容の検討に必要となる情報を当社に対して提出していただきます。
2. 特別委員会は、当社取締役会に対し、上記買付内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることができます。
3. 特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動するか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
4. 当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を採るか否かの決議を行うものとします。
5. 買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社は、必ず特別委員会の諮問を経た上、対抗措置の発動、不発動等を決定します。
6. 対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、一定の買付者等による権利行使は認められないという行使条件、および当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。これにより当該買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、581百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 (注) 2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

- (注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成21年11月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。
 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
 なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	3,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	730,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000
新株予約権の数（個）	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,363,636
新株予約権の行使時の払込金額（円）	616
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 616 資本組入額 308
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使請求することはできない ものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、 社債又は新株予約権の一方のみを譲渡することはできな い。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2. 株式の発行価格は社債要項に規定された転換価格の修正条項の適用により平成21年3月23日より修正し
ております。

平成21年5月25日取締役会決議

2014年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	4,900
新株予約権の数（個）	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,993,474
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成26年6月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債又は新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

平成21年5月25日取締役会決議

2024年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	400
新株予約権の数（個）	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	652,528
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成36年6月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、 社債又は新株予約権の一方のみを譲渡することはできな い。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月18日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	9,675
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	967,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成19年7月18日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	9,554
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	955,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成21年8月4日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	9,237
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	923,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 816 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成21年8月4日取締役会決議

		第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）		9,237
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		923,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）		816
新株予約権の行使期間		平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		発行価格 816 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件		権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	96,290,850	—	3,459	—	6,050

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
丸の内キャピタル第一号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	7,507	7.80
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,799	4.98
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,519	4.69
ティーピーボーイ リッチモント ワン エルピー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	4,450	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,706	3.85
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,105	3.23
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
アキオ トミヤマ (常任代理人 日興コーディアル 証券株式会社)	COVENTRY, U. K (東京都千代田区丸の内3-3-1)	1,021	1.06
司不動産合資会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちやのまち2- 21-18	945	0.98
計	—	45,983	47.76

(注) 上記のほか、自己株式が2,149千株あります。また、株式会社タカラトミーアーツが所有している株式(3千株)については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,152,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 93,187,900	931,879	同上
単元未満株式	普通株式 950,250	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	931,879	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,149,400	—	2,149,400	2.23
株式会社タカラトミーアー ツ	東京都葛飾区立石 3-19-3	3,300	—	3,300	0.00
計	—	2,152,700	—	2,152,700	2.24

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	412	607	662	847	856	801
最低 (円)	375	403	573	650	708	690

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	事業統括本部長 兼広報室長	取締役副社長	マーケティング本部兼 開発本部担当	佐藤 慶太	平成21年11月 1 日
取締役副社長	連結戦略局長兼 マーケティング本 部、開発本部、国 内営業本部担当	専務取締役	国内営業事業兼 国内営業本部担当	奥秋 四良	平成21年11月 1 日
取締役専務執行 役員	連結戦略局副局長 兼海外事業統括本 部長	取締役専務執行 役員	海外事業統括本部長	高橋 勇	平成21年11月 1 日
取締役常務執行 役員	新規事業本部長兼 グローバルボイイ ズ事業準備プロジ エクトリーダー	取締役常務執行 役員	新規事業本部長	眞下 修	平成21年11月 1 日
取締役常務執行 役員	連結戦略局副局長 兼生産調達本部担 当	取締役常務執行 役員	生産調達本部担当	柳澤 茂樹	平成21年11月 1 日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）、当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,842	21,713
受取手形及び売掛金	26,050	18,649
有価証券	264	264
商品及び製品	11,428	10,058
仕掛品	422	463
原材料及び貯蔵品	1,187	1,397
繰延税金資産	2,588	2,334
その他	4,630	3,628
貸倒引当金	△387	△418
流動資産合計	67,029	58,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,234	13,580
減価償却累計額	△7,228	△7,317
減損損失累計額	△442	△528
建物及び構築物（純額）	5,564	5,733
機械装置及び運搬具	1,677	2,125
減価償却累計額	△1,415	△1,770
減損損失累計額	△0	△61
機械装置及び運搬具（純額）	261	293
工具、器具及び備品	35,000	34,727
減価償却累計額	△33,051	△32,433
減損損失累計額	△95	△116
工具、器具及び備品（純額）	1,853	2,178
土地	10,010	10,075
リース資産	2,951	2,128
減価償却累計額	△1,171	△585
減損損失累計額	△136	△136
リース資産（純額）	1,643	1,407
建設仮勘定	307	259
有形固定資産合計	19,640	19,947
無形固定資産		
のれん	※ 225	—
その他	1,360	1,048
無形固定資産合計	1,585	1,048
投資その他の資産		
投資有価証券	3,629	3,495
繰延税金資産	4,634	4,684
その他	3,964	4,581
貸倒引当金	△414	△342
投資その他の資産合計	11,813	12,418
固定資産合計	33,040	33,414

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

繰延資産		
社債発行費	132	92
繰延資産合計	132	92
資産合計	100,201	91,600
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,031	10,022
短期借入金	9,140	13,955
1年内返済予定の長期借入金	1,135	1,167
1年内償還予定の社債	1,853	1,873
リース債務	1,334	1,084
未払金	3,728	4,169
未払費用	3,628	3,901
未払法人税等	548	450
引当金	373	255
繰延税金負債	5	17
その他	1,531	787
流動負債合計	36,310	37,684
固定負債		
社債	4,215	5,140
新株予約権付社債	12,300	7,000
長期借入金	4,285	4,860
リース債務	515	581
繰延税金負債	1,043	1,100
再評価に係る繰延税金負債	647	647
退職給付引当金	2,087	1,934
その他の引当金	218	541
負ののれん	—	※ 18
その他	1,268	1,425
固定負債合計	26,580	23,249
負債合計	62,891	60,934

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,823	7,252
利益剰余金	30,836	26,380
自己株式	△1,318	△4,343
株主資本合計	39,801	32,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△64	△257
繰延ヘッジ損益	△583	△138
土地再評価差額金	△150	△131
為替換算調整勘定	△2,921	△2,678
評価・換算差額等合計	△3,720	△3,205
新株予約権	148	111
少数株主持分	1,081	1,010
純資産合計	37,310	30,666
負債純資産合計	100,201	91,600

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	88,001	86,770
売上原価	61,532	60,260
売上総利益	26,469	26,510
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,307	1,081
保管費	1,278	1,142
広告宣伝費	4,845	3,995
給料手当及び賞与	7,055	6,652
研究開発費	1,291	1,118
支払手数料	1,306	1,145
その他	6,107	5,730
販売費及び一般管理費合計	23,193	20,866
営業利益	3,275	5,643
営業外収益		
受取利息及び配当金	99	49
為替差益	3	—
負ののれん償却額	182	217
その他	346	267
営業外収益合計	631	535
営業外費用		
支払利息	225	216
為替差損	—	170
持分法による投資損失	30	28
その他	122	155
営業外費用合計	377	571
経常利益	3,529	5,607
特別利益		
固定資産売却益	64	5
投資有価証券売却益	—	48
役員退職慰労引当金戻入額	—	42
貸倒引当金戻入額	18	25
製品自主回収引当金戻入益	34	—
その他	18	9
特別利益合計	135	131
特別損失		
固定資産売却損	4	2
固定資産除却損	38	3
投資有価証券評価損	10	225
減損損失	402	17
その他	63	—
特別損失合計	519	248
税金等調整前四半期純利益	3,146	5,490
法人税等	574	578
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△64	33
四半期純利益	2,636	4,878

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	49,041	50,482
売上原価	33,670	35,363
売上総利益	15,370	15,119
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	762	589
保管費	677	589
広告宣伝費	2,611	2,197
給料手当及び賞与	3,637	3,414
研究開発費	637	575
支払手数料	710	621
その他	3,100	2,970
販売費及び一般管理費合計	12,135	10,957
営業利益	3,235	4,161
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	6
負ののれん償却額	108	103
その他	145	159
営業外収益合計	288	268
営業外費用		
支払利息	128	103
為替差損	245	175
持分法による投資損失	30	3
その他	81	107
営業外費用合計	486	390
経常利益	3,037	4,039
特別利益		
固定資産売却益	31	0
投資有価証券売却益	—	48
役員退職慰労引当金戻入額	—	42
貸倒引当金戻入額	△39	7
製品自主回収引当金戻入益	34	—
その他	11	9
特別利益合計	37	108
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	24	3
投資有価証券評価損	10	225
減損損失	294	17
その他	33	—
特別損失合計	366	246
税金等調整前四半期純利益	2,708	3,901
法人税等	464	465
少数株主利益	54	28
四半期純利益	2,190	3,407

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,146	5,490
減価償却費	1,700	1,779
減損損失	402	17
支払利息	225	216
売上債権の増減額（△は増加）	△6,775	△7,858
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,262	△1,240
仕入債務の増減額（△は減少）	3,347	3,394
未払金の増減額（△は減少）	△223	△596
未払費用の増減額（△は減少）	△1,046	△247
その他	△3,096	△762
小計	△4,582	192
利息及び配当金の受取額	98	49
利息の支払額	△226	△220
法人税等の支払額	△612	△484
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,323	△461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△125	△15
定期預金の払戻による収入	218	528
有形固定資産の取得による支出	△860	△457
有形固定資産の売却による収入	736	30
無形固定資産の取得による支出	△173	△650
投資有価証券の取得による支出	△818	△218
子会社株式の取得による支出	△960	△3
その他	△280	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,264	△645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	10,012	△4,808
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△364	△595
社債の発行による収入	593	—
社債の償還による支出	△1,249	△945
新株予約権付社債の発行による収入	—	5,246
株式の発行による収入	—	50
配当金の支払額	△474	△448
自己株式の取得による支出	△4,273	△5,832
自己株式の処分による収入	—	8,427
その他	△106	△630
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,237	462
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	△179
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,232	△824
現金及び現金同等物の期首残高	21,896	21,492
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	△34
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,663	※ 20,633

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、㈱ウォーターデザインスコープは第三者割当増資により株式保有比率が減少した為、連結の範囲から除外しております。㈱キディサービスは当社子会社㈱キディランドが吸収合併しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、㈱T2GSは当社子会社㈱T2システムを吸収合併し、商号を㈱タカラトミービジネスサービスに変更しております。East Media Management㈱は第3者割当増資により株式を取得し連結の範囲に加えました。また、松山製菓㈱は株式売却により、TOMY YUJIN CORPORATIONは事業清算により連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 32社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、㈱ゴンゾロッソは保有株式一部売却の為、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定方法については、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以後に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ のれんと負ののれんは相殺表示しております。	※ のれんと負ののれんは相殺表示しております。
のれん 1,353百万円	のれん 1,316百万円
負ののれん △1,128	負ののれん △1,334
相殺後のれん 225	相殺後のれん △18

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 18,888百万円	現金及び預金勘定 20,842百万円
有価証券 264	有価証券 264
計 19,153	計 21,107
預入期間が3箇月を超える定期預金 △424	預入期間が3箇月を超える定期預金 △409
譲渡性預金 (NCD) を除く有価証券 △64	譲渡性預金 (NCD) を除く有価証券 △64
現金及び現金同等物 18,663	現金及び現金同等物 20,633

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 96,290,850株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,152,730株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 148百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	448	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	470	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月11日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年5月26日に実施いたしました当社自己株式立会外買付取引により、自己株式を取得し、平成21年6月10日に自己株式を処分いたしました。この結果、第2四半期連結会計期間末における自己株式は1,318百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,844	16,726	470	49,041	—	49,041
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	937	744	1	1,683	(1,683)	—
計	32,781	17,470	472	50,724	(1,683)	49,041
営業利益又は営業損失(△)	4,264	△292	△8	3,962	(727)	3,235

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,274	18,849	359	50,482	—	50,482
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	902	395	1	1,299	(1,299)	—
計	32,176	19,244	361	51,781	(1,299)	50,482
営業利益	4,578	397	4	4,980	(819)	4,161

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,402	31,652	946	88,001	—	88,001
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,474	1,503	4	2,981	(2,981)	—
計	56,876	33,155	951	90,983	(2,981)	88,001
営業利益又は営業損失(△)	5,177	△548	△11	4,618	(1,342)	3,275

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,057	30,968	744	86,770	—	86,770
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,764	641	4	2,410	(2,410)	—
計	56,821	31,609	749	89,181	(2,410)	86,770
営業利益	7,065	142	6	7,214	(1,570)	5,643

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ
- (3) その他事業……………各種販売事業等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,849	4,455	551	2,186	49,041	—	49,041
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	811	0	0	8,065	8,876	(8,876)	—
計	42,660	4,455	551	10,251	57,918	(8,876)	49,041
営業利益又は営業損失(△)	2,922	381	△91	539	3,752	(517)	3,235

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	45,696	3,226	221	1,337	50,482	—	50,482
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	522	3	—	7,277	7,803	(7,803)	—
計	46,219	3,230	221	8,614	58,286	(7,803)	50,482
営業利益	4,042	273	4	596	4,917	(756)	4,161

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	77,364	6,534	860	3,242	88,001	—	88,001
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,247	0	0	13,642	14,891	(14,891)	—
計	78,612	6,534	861	16,884	102,893	(14,891)	88,001
営業利益又は営業損失(△)	4,170	77	△182	505	4,571	(1,295)	3,275

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	79,289	4,777	453	2,250	86,770	—	86,770
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	867	3	—	13,623	14,494	(14,494)	—
計	80,157	4,780	453	15,874	101,265	(14,494)	86,770
営業利益又は営業損失(△)	6,253	143	△28	850	7,219	(1,576)	5,643

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：中国、タイ等

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	4,913	3,260	2,646	597	11,418
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	49,041
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	10.0	6.6	5.4	1.2	23.3

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	4,063	4,459	2,177	183	10,883
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	50,482
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	8.0	8.8	4.3	0.4	21.6

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	7,240	5,410	4,203	959	17,813
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	88,001
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	8.2	6.1	4.8	1.1	20.2

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	6,428	7,269	4,136	546	18,380
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	86,770
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.4	8.4	4.8	0.6	21.2

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：中国、韓国等

その他：中南米等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額 383. 27円	1 株当たり純資産額 329. 41円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 27. 90円	1 株当たり四半期純利益金額 53. 17円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 23. 87円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 45. 01円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	2, 636	4, 878
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2, 636	4, 878
期中平均株式数 (株)	94, 507, 249	91, 753, 923
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	1
普通株式増加数 (株)	15, 955, 255	16, 655, 179
うち新株予約権付社債	15, 955, 255	16, 655, 179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	提出会社 新株予約権 4 銘柄 潜在株式の数 3, 337 千株	提出会社 新株予約権 5 銘柄 潜在株式の数 4, 500 千株

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 23.41円	1株当たり四半期純利益金額 36.20円
潜在株式調整後 1株当たり四半期 純利益金額 20.00円	潜在株式調整後 1株当たり四半期 純利益金額 29.86円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	2,190	3,407
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,190	3,407
期中平均株式数 (株)	93,563,807	94,134,342
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	0
普通株式増加数 (株)	15,955,255	20,009,640
うち新株予約権付社債	15,955,255	20,009,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	提出会社 新株予約権 4銘柄 潜在株式の数 3,337千株	提出会社 新株予約権 5銘柄 潜在株式の数 4,500千株

2 【その他】

平成21年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………470百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月11日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。